

## くりこみ 繰込について

棚澤 和男\*

### 繰込所

繰込所は、「坑内」で働いている全ての人を常に「坑口」で掌握しなければならない炭鉱という地下産業にとって、欠かすことのできない職場です。

私が大太平洋炭礦（正確には「太平洋炭礦株式会社釧路鉱業所」、以下全て同じ）の春採坑繰込所で勤務していた時期は、昭和23（1948）年4月から昭和32（1957）年3月までの9年間です。石炭産業が戦後復興のため鉄鋼業とともに国策であった「傾斜生産方式」のもと日夜増産を強いられた時代から、エネルギーの流体化、即ち「石炭から石油へ」という流れのなかでの斜陽化が顕著になり始めた変動の激しい時期でした。

春採坑には人が定時に入昇坑する坑口、坑道が2か所あり、繰込所もそれぞれにありました。1か所は大半の人が人車で入昇坑する「人車卸斜坑」の坑口に、もう一か所は一つの職場「採炭5区」で働く人が徒歩で入昇坑する「小盛坑」の坑口です。当時、他に「武佐坑」「通気斜坑」などの坑口坑道がありましたが、毎日決まって入昇坑する人はなく、繰込所はありません。

余談ですが、他社の炭鉱を訪れたとき、繰込所のことを「進発所」と言っていた炭鉱がありました。推測ですが昭和16（1941）年に始まった「大東亜戦争」と呼ばれた太平洋戦争で、戦意高揚の一つとして改称したものが、戦後もそのままになっていたのでしょう。太平洋炭礦でも似たようなことがあった、と父から聞いたことがありました。繰込所に行き来する途中、大沢酒店があったことから「大沢の坂」と呼ばれた坂道のことを「大東亜坂」と名付けたとのことでした。

### 社員呼称の「職員」と「鉱員」

太平洋炭礦で働いている人は、本社雇用で社命により釧路鉱業所勤務となったトップは鉱業所長から下はヒラの係員まで「職員」という身分の社員と、太平洋炭礦釧路鉱業所に採用された「鉱員」という身

\* 太平洋炭礦株式会社 元社員（現在 神奈川県小田原市在住）



春採坑繰込所（1950年代）

分の従業員がいました。鉱員のうち採炭夫・仕繰夫・掘進夫を「直接夫」、それ以外の坑内の鉱員を「間接夫」、また坑外の鉱員は「坑外夫」といいます。

また例えば「採炭夫」の職名は「採炭」で、直接夫は全て作業と同じの呼称が職名になっていますが、間接夫と坑外夫は少し違っていました。間接夫と坑外夫には坑内・坑外ともに同じ作業があるからです。坑内の運搬夫は「内運」、坑外の運搬夫は「外運」と頭に「内」「外」の一字をつけ、坑内・外が分るような職名になっています。私が坑外の鉱員として採用された時に付いた職名は「外雑」でした。坑外夫の事務員・雑役などの職種区分は「雑夫」で、坑内夫にも見張番等の雑夫がおり、そのため「外雑」・「内雑」という職名になっていたのです。

石炭産業の場合、賃金は職種重視で坑内の職種に重く坑外に軽いというのは必然で、太平洋炭礦もその埒外でなく、このため坑外夫を「坑内夫の扶養家族」と揶揄する口の悪い坑内夫もありました。私は「外雑」という職名と重ね合わせ、年月が経つうち徐々に情けない気持ちが強くなっていったのを覚えています。

やがて、世の中の移り変わりとともに、太平洋炭礦も情勢の変化に対処するため、身分制解消や賃金制度の改正等、労務政策に取り組んでいきました。その一つに呼称の変更があります。時期は定かに覚え

ていませんが、意外と早い時期だったと思います。鉱員は「〇〇夫」から「〇〇員」に、坑外夫の私たちも「坑外員」、職名も「事務員」に変わりました。なお今回記述するのはその改称前のことですから、敢えて「〇〇夫」とします。

### 繰込所のおもな仕事

繰込所の仕事の主なものは

(1)春採坑在籍全鉱員の勤休の管理と記録、職名別出欠勤者数を記録した人員日報を作成し、労務課へ提出

(2)「相談所(後述)」勤休連絡簿の記帳

その他、坑内で働く労働者にはリンク物資の一つとして、当時配給制であった食糧米の他に「労務加配米」制度があり、働いた日数に応じて増配される特典がありました。そのため労務加配米台帳に働いた日数を、鉱員の勤怠を記録する台帳「勤工表」で調べ書き込むという作業もありました。特典には鷹匠足袋(地下足袋)などもあったようです。

また坑内で怪我人が発生した時、病院移送をする車の手配などもありました。



繰込所 (1950年代)

### 繰込所の勤務体制

繰込所も坑内の勤務体制に合わせ当然3交代の勤務体制、但し女子は2人ずつの2交代です。1番方と2番方は男3女2の計5名、3番方は男3名でした。他に区長とよばれた職員が1人、常<sup>じょう</sup>1番(1番方のみ勤務)でおりました。

勤務時間は1番方が午前7時から午後3時までの8時間。但し1人は1時間早出して繰込窓口の対応の応援をしました。坑内夫の入坑が6時から始まるため、3番方の3人では7~8つある繰込窓口の対応

が間に合わず、その応援のためです。2番方は午後2時から午後10時までの8時間、3番方は午後10時から翌朝の7時までの9時間で、常時1時間の残業賃金が払われる意味の「常1歩」の勤務だったと思います。

通常、番方は3番方→2番方→1番方と1週間毎に交代しますが、繰込所は「1・6交代」でした。

「1・6交代」では、31日を除く毎月1と6の付く日に番方を交代するため番方ごとの日数が1週間交代より短く、睡眠不足になりがちな3番方などは楽でした。

### 仕事の手順

入坑者の管理は、繰込所窓口での作業から始まります。入坑者のうち、鉱員は先ず働く現場別・職名別の入坑窓口にて、鑑札(繰込鑑札)と操業証を差し出します。繰込所は鑑札を受け取り、操業証に日付と番方の数字の入った繰込所スタンプを押して本人に返します。操業証は作業員にとって大事なもので、現場に到着したら直属の係員に手渡し、受け取った係員は作業内容・賃金に係る事項を記入・捺印し、稼働したことを証明します。係員は出坑後、取りまとめて区長または係長に提出、さらに春採坑坑務所の庶務係で集約され、賃金計算の係に送られます。操業証を使わない補助員・助手と職員は鑑札だけ窓口に出し入坑します。

繰込所では、その番方の坑内夫全員が入坑したあと整理作業を始めます。差し出された鑑札を直接夫は現場別の鑑札番号順に、間接夫は職名別の鑑札番号順に並べます。次に勤怠を記録する台帳「勤工表」に、並べられた鑑札番号と照合しながら1番方は①、2番方は②、3番方は③のゴム印をその日の欄に押していきます。鑑札の数と「勤工表」に押したゴム印の数をかぞえて一致したのを確認し「従業員日報」の下調べ用紙に記帳します。そのあと鑑札は繰込所の昇坑窓口に移しておきます。昇坑後、各自が引き取り持ち帰ります。

3番方は、これに加えて次の作業があります。

(1)「勤工表」に出勤を示す①・②・③のゴム印の押していない者を欠勤者とみなし、欠勤を示す「欠」のゴム印を押し、その数を「従業員日報」の下調べ用紙

に書き込む

(2)「従業員日報」の集計と清書

(3)相談所の「勤休連絡表」の記帳作業等

勤休連絡表の記帳作業とは、当時は4か所の相談所と6～7の単身寮全部の勤休連絡表を大きな机の上に開き、1人が繰込所の勤工表を見ながら「○○相談所の○○番の○○○○」と欠勤者を呼び上げると、あとの1人がその相談所の勤休連絡表の該当者のその日の欄に「欠」を押印していく、二人共同の仕事でした。

以上が、各番方が毎日決まて行う仕事のおおよそです。その他、毎月行う仕事として下旬に翌月の勤工表を作ること、前述した個人の労務加配米台帳に前月の出勤工数を書き込むなどがありました。

このように、繰込の仕事は極めて単純で、決まった仕事のあとは次の番方の入坑が始まるまでは手待ちの状態で殆んどすることがなく、勤務としては不謹慎かもしれませんが楽なものでした。そのため3番方の場合、仕事がすべて終わると公に認められたかどうか知りませんでした。が仮眠をとっていたのが実情でした。少しでも早く仮眠をとるため仕事を手早く済ませ、長さ6尺位・幅1尺位の板を椅子と椅子の間に渡し、「枕を担いで横に立つか」と冗談を言いながら仮眠をとっていたものでした。また当時、住宅地域にサイレンの拡声器があり毎日午前4・6・7時と正午に繰込所で手動のスイッチを押してサイレンを吹鳴していましたが、全員が寝過ごし朝4時のサイレンを鳴らすのを忘れて、時間が多少過ぎてから鳴らしたこともありました。古き良き時代での話です。

### 相談所

相談所というのは、労務課の「外勤」と呼ばれた係の人が勤める詰所で、私が繰込に勤めた頃は炭鉱住宅地域の4か所に点在していました。その後、住宅の数が増え地域の広がりとともに昭和25(1950)年頃には6ヶ所になりました。仕事は住宅地域の管理、そこに住む鉱員や家族のいろいろな世話をすること等でした。そんなところから「世話係」ともいわれていました。

労務管理のうえで重要な仕事として「出稼督励」

があり、勤休状況を把握しておく必要があります。そのため前述した繰込からの勤休連絡表による連絡はなくてはならないものでした。



望洋寮 (1950年頃)

### 鑑札と鑑札番号

鑑札は木製でおおよそ縦6～7cm・横5～6cm・厚さ2cm弱の大きさ、表と右側面に本人の鑑札番号と氏名が墨書、ラッカー塗料が施され裏に繰込の焼印が押してありました。

鑑札番号は今でいう個人コードのことで、4種類になっていました。太平洋炭砒で雇用された鉱員は1000～3000番台、また「助手」と呼ばれた係員は500番台、同じ係員でも「補助員」と呼ばれた係員は番号の頭に「甲」が付き、「甲〇番」となっていました。この3つは坑内外一連のものです。私が採用された時の鑑札番号は3089番か3091番のどちらかだったと思います。

他方、本社雇用の職員は鑑札番号に「職」という字がついていましたが、正式な社員番号なのか、坑内勤務の職員だけにつけられた便宜的なものなのかは定かに覚えていません。

### 「基本鑑札」と「電気鑑札」に

その後、出勤時に鉱員が繰込から鑑札を受け取り、退勤時鉱員が繰込に返すという全く反対の方法に変わりました。繰込所に鉱員1人につき2枚の鑑札を置いておきます。その1枚を「基本鑑札」、もう1枚を「電気鑑札」と呼びました。電気鑑札(安全灯使用証)は表と右側面に番号と氏名が書いてあり、裏に「安全灯」の焼印が押してあります。基本鑑札は表面だけに書いてありました。左に基本鑑札、右に電気鑑札のセットにし、鑑札棚に在籍者全員の鑑

札を職名別・番方別の番号順に常に並べておきます。

鉱員が繰込窓口に操業証を差し出すと、操業証に繰込のスタンプを押し、電気鑑札を取り出して操業証とともに鉱員に渡します。鉱員はそれを安全灯室に差し出し、代わりに安全灯を受け取り入坑します。そして仕事を終え昇坑した鉱員は安全灯室で安全灯を返却、電気鑑札を受け取り繰込の昇坑窓口に戻す、と改めたのです。

全員が入坑したあとの繰込の整理方法も当然変わりました。鑑札棚の鑑札は、基本鑑札だけと電気鑑札との「2枚セット」の2種類となり、後者は休みということです。あとは従来通り照合しながら勤工表に「欠」を押印していきます。なお、昇坑後、戻される電気鑑札は基本鑑札の右側に差し込んでおきます。それが全て戻れば入坑者全員の昇坑が確認できるのです。

3番方で行う欠勤者の勤工表への押印の方法も変わりました。今までは①②③の出勤印を押してないものは欠勤者としてやみくもに「欠勤印」をおしておりましたが、それからは鑑札棚にある欠勤者の鑑札と照合しながら勤工表に押印していくように改めました。その時、基本鑑札を裏返しておきます。裏にその鉱員の所属相談所が分るようになっています。相談所・単身寮の勤休連絡表の欠勤者の表示も基本鑑札をみながら押印するように改めました。その際裏返してある基本鑑札を元に戻します。

当時、繰込方式変更の目的を私はよく知りませんでしたが、鑑札の紛失や出勤時に持ち忘れする心配も無くなり、単なる変更ではなく「大きな改革」であったと思います。しかし根本的な変更だったため、切り替えた当初は戸惑うことも多々ありました。また操業証を持たない係員に対応するときは番号や名前を申し出てくれれば何も問題はないのですが、なかには「繰込は自分を分っているだろう」と名乗らず黙っている係員がおり、顔をまだよく覚えていない繰込勤務者はまごつくこともありました。すでにほとんどの係員の顔を覚えていた私は、支障なく対応できたと思います。

### 鑑札番号から「職番」へ

繰込方法の変更と時期を同じくして、鉱員を識別する番号が、鑑札番号から「職番（職種番号）」へと大きく変更されました。その背景はよく分かりませんが、番号が分れば、坑内員は所属坑と職名が、坑外員は所属の坑課が分るように改まりました。

春採坑の坑内員は、助手500～900番台、採炭1000～2000番台、仕繰3000番台、掘進4000～5000番台、内軌6000～6400番台、内運6500～6900番台、内電7000～7400番台、内工7500～7900番台、内機8000～8400番台、内雑8500～8900番台。興津坑（昭和25年開坑）の坑内員は春採坑の番号に10000を加えた5桁で職名を表しました。従って、助手10500～10900番台、採炭11000～12000番台、仕繰13000番台、掘進14000～15000番台、内軌16000～16400番台、内運16500～16900番台、内電17000～17400番台、内工17500～17900番台、内機18000～18400番台、内雑18500～18900番台といった具合です。

坑外員は全て20000の数字に、千の位に0から8を入れ所属の「坑・課」を表しました。例えば20000番台は春採坑坑外員、21000番台は興津坑坑外員、22000番台は選炭課、23000番台は機電課、28000番台は総務課、25000番台は労務課の所属で、私の職番も25143に変わりました。経理課、資材課などその他も同じようでした。当然、職名や所属坑課が変更になれば、個人の番号は変わります。

この職番は私が繰込を離れたあと何年かして賃金計算が機械化され、それに伴い4桁の個人コードに変わるまで続きました。個人コードは職員1000番台、所員は2000番台、鉱員は3000番台以降でした。なお、所員というのは鉱員の係員で、職制改革のたびに、当初は助手から補員に、補員から所員へと呼称が変更となったものです。因みに私のコードは5472番、この番号は何時か上司に連れられていった釧路市内の飲食店の電話番号と同じで今でもよく覚えています。